

「犯罪の起きにくい社会づくり」共同宣言

私たちは、防犯ネットワークの構築や社会の規範意識の向上と絆の強化を図ることに合意し、共同して、犯罪の起きにくい社会の実現に向けて取り組むことをここに宣言します。

1 防犯情報等の提供

長崎県警察は、社団法人長崎県LPガス協会、社団法人長崎県タクシー協会、長崎県個人タクシー協会、九州ガス株式会社、西部ガス株式会社長崎支社及びセキスイハイム九州株式会社長崎支店（以下「共同宣言事業所」という。）に対し、防犯に資する情報その他県民の安全に係る情報を、随時提供します。

また、共同宣言事業所は、長崎県警察から提供を受けた情報を、日常の業務を通じて県民等に提供します。

2 特異事項の通報・避難場所の提供

共同宣言事業所は、日常の業務を通じて、次の情報を得た場合には、警察に対して通報・連絡を行います。また、犯罪被害の危険に遭遇し保護を求める者、事件・事故の被害者又は傷病者を発見した場合には、事業所や車両を一時的な避難場所として利用するなどにより、これを保護します。

- (1) 事件・事故の発生又はその前兆に関する情報
- (2) 事件・事故の被害者又は傷病者に関する情報
- (3) 不審者・不審車両に関する情報
- (4) 犯罪又は迷い人若しくは行方不明者に関する情報

平成23年9月27日

社団法人長崎県LPガス協会
社団法人長崎県タクシー協会
長崎県個人タクシー協会
九州ガス株式会社
西部ガス株式会社長崎支社
セキスイハイム九州株式会社長崎支店
長崎県警察